

# 岩倉市休日急病診療所の案内

## 1 目 的

休日における急病患者に適正な医療を提供し、もって市民の生命と健康保持に寄与することを目的とする。(医療法(昭和23年法律第205号)第1条第2項に基づき、昭和49年12月1日開設)

## 2 業務内容

- (1) 診療科目 内科、小児科、外科
- (2) 診 療 日
  - ① 日曜日
  - ② 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
  - ③ 12月31日、1月2日、1月3日
- (3) 診療時間 午前9時から12時まで、午後1時から5時まで。  
なお、受付は、午前11時30分、午後4時30分で終了します。

## 3 施設の概要

- 所在地 〒482-0024  
愛知県岩倉市旭町一丁目20番地  
Tel.0587-66-4708

- 床面積 : 248.04 m<sup>2</sup>
  - 1 階 : 135.08 m<sup>2</sup>
  - 2 階 : 112.96 m<sup>2</sup>
- 施 工 : 昭和49年07月20日
- 竣 工 : 昭和49年11月28日
- 開 設 : 昭和49年12月01日
- 総事業費 : 35,180,000 円
- 工事費 : 30,886,000 円
- 備品等 : 4,294,000 円

岩倉市休日急病診療所案内図

